

令和5年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和5年5月1日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年5月1日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第 4 報告第 1号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 報告第 2号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 報告第 3号 専決処分報告について（令和4年度大仙市一般会計補正予算（第11号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第59号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第60号 財産の取得について（除雪ドーザ（11t級））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第61号 財産の取得について（除雪ドーザ（14t級））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第62号 財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第63号 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第12 議案第64号 令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（23人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	18番 高橋敏英	19番 橋村誠
20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男	22番 大山利吉
23番 鎌田正	24番 後藤健	

欠席議員（1人）

17番 石塚 柏

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

13番 小松栄治

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舩谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	伊藤敬	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡邊重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	藤原孝之	教育委員会事務局長	山信田浩
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

議会事務局職員出席者

局	長	齋藤秋彦	主	幹	佐藤和人
主	幹	佐々木孝子	主	査	藤澤正信
主	任	小山田竜司			

午前10時開会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和5年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和5年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告3件、単行案4件、補正予算案2件の合計9件であります。

今次臨時会につきましては、今般の物価高騰を受けた国の低所得者世帯を対象とした給付金及び市独自の物価高騰対策について早急に実施したいことから、また、大曲企業団地の第二期造成地における用地取得手続きを円滑に進めたいことなどから招集させていただいたものであります。

また、今般の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布され、一部を除き、翌4月1日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例の一部を改正する条例及び大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分させていただいております。

同じく、令和4年度一般会計予算につきましても、各種譲与税や交付金等の額が確定したことに伴い、財政調整基金等への積み立てに係る補正予算などを専決処分させていただいております。

以上の各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は17番石塚柏議員であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番本間輝男議員、15番佐藤育男議員、16番山谷喜元議員を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第4、報告第1号から日程第12、議案第64号までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、報告第1号、大仙市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページから11ページまでとなります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、一部を除き、翌4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定によ

り、3月31日付で大仙市税条例の一部改正について専決処分させていただきましたので、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

主な内容を申し上げます。

はじめに、市民税についてであります。

令和6年度から国税として森林環境税が導入されることとなっておりますが、この森林環境税については、個人住民税の均等割とあわせて1人当たり年額1,000円を賦課徴収する仕組みであり、その手続き規定などを整備するものであります。

また、現行の肉用牛の売却による事業所得の課税の特例及び優良住宅地の造成等に係る土地譲渡の長期譲渡所得の課税の特例について、それぞれ適用期限を延長するものであります。

次に、固定資産税についてであります。

建物の長寿命化を目的にマンションの大規模修繕等を行った場合においては、翌年度分の固定資産税に限り、3分の1に相当する額を減額する特例を設けるほか、下水道法に基づき工場等に設置する除害施設に係る固定資産税の特例割合を見直すものであります。

次に、軽自動車税についてであります。

軽自動車税の種別割については、原動機付自転車のうち、年額3,700円のミニカー区分であった電動キックボード等に関し、一定の要件を満たすものが新たに特定小型原動機付自転車として定義されたことに伴い、これについては「50cc」以下の原動機付自転車税率、年額2千円を適用することとしたものであります。

また、環境負荷の少ない軽自動車の種別割の軽減措置、いわゆるグリーン化特例について、適用期限を延長するほか、自動車メーカー等による燃費や排出ガスデータの不正行為に起因する追加の納付額の加算割合を引き上げるものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、一部を除き、本年4月1日から施行したところであります。

次に、報告第2号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

議案書は12ページから14ページまでとなります。

本件についても、税条例と同様に専決処分させていただいたものでありますので、ご報告し、ご承認をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げるほか、国民健康保険税を減額する場合における5割減額世帯及び2割減額世帯の判定基準を見直すもので、令和5年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第3号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第11号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー2、補正予算書〔3月専決〕をご覧願いたいと思います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各譲与税及び交付金の確定や、地方創生臨時交付金の財源調整により生じる一般財源を各基金へ積み立てる補正を、令和5年3月31日付で専決処分したもので、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

補正の内容であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億9,717万3千円を追加し、補正後の予算総額を504億202万1千円としたものであります。

5ページをお開き願います。

繰越明許費につきましては、法人立保育所補助金の通園バス安全装置設置補助、生活保護事務費のマイナンバーカード活用による生活保護システム構築の2件について、国の整備方針の遅れから財源となる国庫支出金が繰り越されたほか、太田四季の村管理費は当該地に設置する大型遊具の納品が遅れたことから年度内の完工が困難なため、計3件の繰越明許費を設定したものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税など1,132万9千円の減額補正、3款利子割交付金は4万7千円の減額補正、4款配当割交付金は336万7千円の補正。

10ページに移ります。

5款株式等譲渡所得割交付金は1,053万円の減額補正、6款法人事業税交付金は462万9千円の補正、7款地方消費税交付金は7,821万2千円の補正。

11ページに移りまして、8款ゴルフ場利用税交付金は48万1千円の補正、9款環境性能割交付金は416万1千円の補正、10款地方特例交付金は、地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として365万3千円の減額補正であります。

12ページをお願いいたします。

11款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として7億6,592万1千円の補正、12款交通安全対策特別交付金は116万円の減額補正、18款寄附金は、民生費寄附金及びふるさと応援寄附金として4億1,412万2千円の補正。

13ページに移ります。

20款繰越金は、前年度繰越金として1億5,299万9千円の補正であります。
続きまして、歳出であります。

14ページをお願いいたします。

2款総務費は、13億6,409万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、令和4年度の各譲与税や交付金の確定及び地方創生臨時交付金の財源調整に伴う剰余金を活用し、財政調整基金積立金で5億円、減債基金積立金で2億円、地域振興基金積立金及び公共施設適正管理基金積立金で、それぞれ1億円、また、ふるさと応援寄附金の確定に伴うふるさと応援基金積立金で4億1,409万2千円の補正であります。

15ページをお願いいたします。

3款民生費は、地域福祉振興基金積立金で、各基金積立金と同様に令和4年度の剰余金及び3月定例会後の寄附金を積み立てたもので、5,003万円の補正であります。

16ページをお願いいたします。

4款衛生費は、健幸まちづくり推進事業費で、実績額の確定に伴う地方創生臨時交付金の財源調整により、792万2千円の減額補正であります。

17ページをお願いいたします。

7款商工費は、貨物自動車運送事業者支援給付事業費で、実績額の確定に伴う地方創生臨時交付金の財源調整により、902万7千円の減額補正であります。

18ページをお願いいたします。

10款教育費は、就学援助費受給世帯への支援事業費で、実績額の確定に伴う地方創生臨時交付金の財源調整による財源振替であります。

次に、議案第59号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

再度、資料ナンバー1、議案書に戻っていただきまして、16ページをお願いいたします。

本案は、消防用小型動力ポンプ付き積載車4台を3,080万円で、株式会社高義商^{たかぎ}

会から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第60号から議案第62号までの財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書は17ページから19ページまでとなります。

本3案は、除雪機械の取得について、同じく議決をお願いするものであります。

議案第60号については、11トン級の除雪ドーザ1台を1,955万8千円で、議案第61号については、14トン級の除雪ドーザ1台を2,550万9千円で、議案第62号については、4メートル級の除雪グレーダ1台を3,553万円で、それぞれコマツ秋田株式会社大曲支店から取得するものであります。

次に、議案第63号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー3、補正予算書〔5月補正〕となります。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、令和4年度の国の予備費を活用した低所得世帯及び低所得子育て世帯を対象とした給付金のほか、地方創生臨時交付金を財源に実施する市独自の物価高騰対策に係る補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億541万1千円を追加し、補正後の予算総額を455億2,651万1千円とするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金として5億541万1千円の補正であります。

続きまして、歳出について、7ページをお開き願います。

3款民生費は、4億8,674万1千円の補正であります。

内容といたしまして、住民税非課税世帯への支援事業費は、物価高騰における国の低所得者対策として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、3万円を給付するもので、3億3,868万3千円の補正、住民税均等割のみ課税世帯への支援事業費は、住民税非課税世帯と同程度の所得でありながら、国県の各種支援給付金を受け取ることができない住民税均等割のみの課税世帯に対し、昨年度に引き続き、市独自の国の給付金額と同

額の3万円を給付するもので、6,726万円の補正、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費は、同じく物価高騰における国の子育て支援策として、令和4年度の児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯の児童1人につき5万円を給付するもので、8,079万8千円の補正であります。

8ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、配合飼料高騰対策支援事業費で、畜産経営を圧迫している輸入配合飼料価格の高騰対策として、価格上昇分の一部助成を昨年度に引き続き、市独自に実施するもので、1,628万円の補正であります。

9ページをお願いいたします。

10款教育費は、就学援助費受給世帯への支援事業費で、経済的理由により学用品代等の就学援助受給世帯のうち、国の低所得子育て世帯に対する給付金を受け取ることができない準要保護世帯の児童を対象に、課税状況に応じ児童1人当たり3万円または5万円を給付するもので、239万円の補正であります。

続きまして、特別会計について、15ページをお願いいたします。

議案第64号、令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、大曲西根地内に整備しております大曲企業団地の第二期造成地の用地取得費について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,290万円を追加し、補正後の予算総額を2億8,451万円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第1号から議案第64号までの9件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前10時18分 休 憩

.....
午後 1時28分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第4、報告第1号から日程第6、報告第3号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第3号「専決処分報告について（令和4年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきまして、ご報告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税額の減額措置の創設とあるが、大仙市にはどのくらいマンションがあつて、それに該当するマンションがどの程度あるのか。」との質疑があり、当局からは「マンションについては、一般的に3階建て以上の集合住宅で、鉄骨や鉄筋コンクリートが使われており、耐火・耐震に優れている建物とされている。本制度で対象となるマンションは、築後20年以上が経過していて、10戸以上の戸数を有しており、大規模修繕工事を過去に1回以上適切に行つていて、長寿命化工事の実施に必要な修繕積立金が確保されているという条件に当てはまるマンションとなつており、当該マンションは市内にはないと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第2号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「今回の改正で影響を受けると想定される世帯は何パーセントぐらいなのか。」との質疑があり、当局からは「令和5年3月末時点のデータで見ると、課税限度額の超過世帯につきましては、医療分が105世帯、全体の1.05パーセント、後期高齢者分が99世帯で、全体の0.99パーセント、介護分が35世帯で、全体の0.92パーセントとなっている。また、軽減判定所得の引き上げによる影響につきましては、5割軽減世帯は、対象世帯数が25世帯ほど増え、軽減額が約100万円増える見込みである。また、2割軽減世帯は、対象世帯数が約50世帯ほど増え、軽減額が約100万円増える見込みである。」との答弁がありました。

その他、質疑がなく、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第3号「専決処分報告について（令和4年度大仙市一般会計補正予算（第11号））」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑におきまして、委員から、はじめに、社会福祉課所管の地域福祉振興基金積立金について、委員から「積み立ての目安はあるのか。」との質疑があり、当局からは「積立金額の目安は特に定めていない。令和4年度は、高齢者包括支援センター所管の高齢者生活支援サービス事業費に

約 2 1 0 万円、保険年金課所管の医療給付扶助費に 1, 3 0 0 万円、健康増進センターの予防接種事業費に約 2, 5 0 0 万円、合計で 4, 1 1 8 万 4 0 6 円を地域福祉振興基金積立金から充当している。令和 5 年度は、令和 4 年度と同じ事業に対して 4, 3 9 7 万 6 千円を充当予定としている。福祉の増進の目的に沿った事業に充当してきており、これからも同様に充当して事業を実施していきたいと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 2 2 番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長 9 番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9 番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【 9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

報告第 3 号「専決処分報告について（令和 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 1 号））」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論は、ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番佐藤文子議員。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、報告第1号及び報告第2号について、承認できない立場から討論をいたします。

まず、報告第1号、専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）は、本報告は、市民税において森林環境税の導入に伴い、来年度から実施する個人の市民税の均等割とあわせて森林環境税1人当たり1,000円を賦課徴収することを規定することが含まれており、賛成できないのであります。

森林環境税は、2019年に導入されましたが、これは今年度で終了するとした東日本大震災からの復興を名目に、1人1,000円上乘せした個人住民税への均等割を森林環境税と看板を変えて継続するものであります。

個人住民税の均等割は、所得割が非課税の人にも課税される逆進性の高い税でありますので、恒久化することは到底認められません。

森林整備の財源は、国の一般会計予算や地方交付税等で補償すべきものだと考えております。

以上から、この本報告を認めることはできないのです。

次に、報告第2号、専決処分報告（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、本報告は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税に係る課税限度額を20万円から22万円、2万円を引き上げることが含まれており、認められないのであります。

国保税限度額は、後期高齢者医療制度創設の2008年以降、14年間で上がり続け、2022年度は34万円増の102万円となりました。今回の値上げで104万円となるわけであります。厚労省や自治体当局も課税限度額の引き上げを高額所得者の負担を少しでも軽減するためとしておりますが、限度額を1.5倍に引き上げても低所得者の負担は、下がるどころか上げてきているのがこの14年間の現実です。

国保税限度額104万円というのは、年収が2倍の健保加入世帯の保険料に匹敵し、

格差はますます広がり、不公平感が深刻化するものであります。課税限度額を上げるのではなく、国の負担を増やして国保税の引き下げ、均等割の軽減、見直しこそ図るべきだと思います。

また、今回の後期高齢者支援金等課税限度額の引き上げは、岸田政権の少子化対策の財源確保の一番に社会保険を上げていることと結びついていると思います。

4月1日から少子化対策の第1弾として出産一時金が42万円から50万円に引き上げられます。引き上げは当然であります。出産一時金の財源の一部を後期高齢者医療制度に求めており、後期高齢者医療制度からの負担を2024年度、2025年度は一時金の3.5パーセント、2026年度以降は7パーセントを見込み、法改正しようとしているのであります。筋違いも甚だしいと私は思っています。

子育て世帯にも、高齢者世帯にも、暮らしの安心をつくるのが政治の責任のほうですが、弱い者同士で負担を押し付け合うような仕組みには絶対してはならないと思います。大企業や富裕層優遇の税制をただして、財源は十分確保できるものであります。何より、今、岸田政権が進めようとしております大軍拡、これはやめて、差し迫った少子化問題をはじめとする社会保障に、しっかり回すべきだと申し上げ、討論を終わります。

以上です。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、ただ今、議題となっております案件中、報告第1号、専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、報告第2号、専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。この採決は起

立をもって行います。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 20人 起立)

○議長(後藤 健) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、報告第3号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長(後藤 健) 日程第7、議案第59号から日程第10、議案第62号までの4件を一括して再び議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長(橋村 誠) ご報告いたします。

議案第59号「財産の取得について(消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車)」につきましては、当局の説明に対し、委員から「現在配備されている積載車のうち、取得から20年以上が経過している11台について、更新が完了するのはいつになるのか。」との質疑があり、当局より「当該の11台については3年後、令和7年度までに更新を完了する予定である。」との答弁がありました。

また、別の委員からは「原材料費の価格変動などを受けて、積載車の取得額は過去と比べて変わっているのか。」との質疑があり、当局より「物価高騰の影響は受けており、昨年度と比べると、車両とポンプとを合わせて1台当たり50万円ほど、取得額は上がっている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第60号「財産の取得について（除雪ドーザ（11t級）」から議案第62号「財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級）」までの3件につきましては、関連することから、一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明に対し、委員から「3件全ての案件において入札者が1者となっており、入札に関する透明度を高めなければいけないと思うが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「市としては公募型指名競争による郵便入札を行い、競争性や公平性は保たれたと考えているが、結果として今回は、応札した業者がコマツ秋田株式会社大曲支店1者のみであった。今後さらに良い方法がないか検討を重ねてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより、議案第59号から議案第62号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第11、議案第63号及び日程第12、議案第64号の2件を再び議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第63号「令和5年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに、社会福祉課所管の住民税非課税世帯への支援事業費(物価高騰対策)及び住民税均等割のみ課税世帯への支援事業費(物価高騰対策)について、委員から「令和3年、4年の対象世帯の動向は、どのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「これまでの非課税世帯に対する同様の支援事業費の実績については、令和3年度に実施した臨時特別給付金支援事業では8,097件、令和4年度に実施した臨時特別給付金支援事業では、令和4年度に新たに非課税になった世帯が1,112世帯となっている。また、価格高騰緊急支援事業では、非課税及び家計急変世帯が8,408件、非課税世帯が8,388件となっており、ほぼ同数で推移している。」との答弁がありました。

また、委員から「大仙市の全世帯のうち、非課税世帯はどのくらいあるのか。また、非課税世帯のうち、この事業の支給対象となった割合はどのくらいになるのか。」との質疑があり、当局からは「非課税世帯のうち支給決定された割合は、約96パーセント

である。ただし、全世帯のうち、この事業の対象となった割合については把握していない。」との答弁がありました。

また、委員から「事業効果というところを考えると、全世帯の中の対象者の数などについては、資料を作成し、示してほしい。」との意見があり、当局からは「資料を準備し、後ほど提供させていただく。」との答弁がございました。

次に、教育指導課所管の就学援助費受給世帯への支援事業費（物価高騰対策）につきましては、委員から「ここ2、3年の就学援助費受給世帯の動向は、どのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「令和4年度の準要保護世帯数は173世帯となっており、令和5年度は集計中である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第63号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、質疑において、委員から「給付対象者に肉用牛、乳用牛、養豚を飼養する畜産経営体とあるが、畜産業は牛と豚だけとは限らず、他の動物を飼養している方への支援は検討されなかったのか。」との質疑があり、当局からは「大きいところでは養鶏があるが、昨年4月の鳥インフルエンザの発生以降、市内で養鶏業を生業にしている方がいなくなってしまった。現在市内で鶏やウサギを飼っている方々は自給的飼養となっているため、支援の対象外とした。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第64号「令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、質疑において、委員から「区域内に法定外公共物である道水路があると思うが、その取り扱いはどうするのか。」との質疑があり、当局からは「法定外公共物である道水路については、現在国所有であるが、市への承継登記をとり、市の財産として今後管理していく。」との答弁がありました。

また、「公有財産購入単価は不動産鑑定評価額を参考にしたようだが、いつ時点での鑑定評価を参考にしたのか。」との質疑があり、当局からは「不動産鑑定評価額は第1期の時に参考とした評価額をそのまま採用しており、第1期、第2期と不平等にならないよう、同じ評価額を参考とした。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号及び第64号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和5年第1回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午後 1時58分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

